

視 察 報 告 書

2023 年 10 月 22 日

鳥取市議会議長 様

鳥取市議会 議員
柳 大地

2023 年 10 月 17 日から 2023 年 10 月 19 日まで視察いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

記

目的：所属する総務企画委員会に関する事項ならびに、活動の中心としている教育に関する先進地域の取り組みを学ぶため。

視察行程：10月17日 移動（鳥取市～秋田市）
視察（①国際教養大学 AIU ・ ②あきた芸術劇場）
10月18日 移動（秋田市～岩手県紫波町）
視察（③オガールプロジェクト）
移動（紫波町～青森県八戸市）
視察（④八戸ブックセンター）
移動（八戸市～青森市）
10月19日 移動（青森市～中泊町）
視察（⑤中里変電所・中里発電所・中泊町役場）
聞き取り（地域住民への直接聞き取り）
移動（中泊町～青森市～鳥取市）

視察先：

①国際教養大学（AIU）：秋田市郊外に位置する開学約 20 年の公立大学。1 年間の留学義務・全て英語少人数授業・学修居住一体型キャンパス・24 時間開館の図書館などユニークな取り組みにより、開学以来定員を大幅に超える入学希望者を集め続ける。少子化により全国の公立大学が学生集めに苦慮する中、顕著な結果を出す AIU から公立大学経営について学ぶことを主眼とする。

②あきた芸術劇場：2022 年開館の多目的文化ホール施設。大ホール（約 2000 席）と中ホール（約 800 席）をはじめとし、小ホール・研修室・創作室などを多様な施設を含む。人口減・税収減が予想される現在、限られた予算を有効に使うため全国でも珍しい県市共同事業として着工し、現在の開館に至った。文化施設の再編を考える本市としても貴重な先行例であり、県市共同事業のノウハウを学ぶことを主眼とする。

③オガールプロジェクト：紫波中央駅前に再開発に伴い発足した公民連携事業としての取り組み。現在は図書館や交流施設を中心とし、買物施設・小児科・飲食店・町役場など多様な施設が混在する地域の拠点に。本市の課題でもある、駅前再開発並びに公民連携に関する先進事例を学ぶことを主眼とする。

④八戸ブックセンター：当施設は平成 28 年度策定第 6 次八戸市総合計画に掲げた「本のまち八戸」の実現を目指し、設置された全国でも珍しい公設公営の書店である。地域に本好きを増やし、本で地域を盛り上げるという新たな取り組みの仕組みや実情を学ぶことを主眼とする。

⑤鳥取市では現在 2 事業者（2 箇所）による、風力発電所の設置が計画されている。その内 1 事業者は既に青森県中泊町風力発電所において、同規模の機材を用いた発電所を稼働させている。本視察では、中泊町の当施設を確認し運行状況を確認するとともに、実施企業・町役場・周辺住民とあらゆる立場の方から話を聞き、複数の視点から本事業を検討することを主眼とする。

所見等：

①国際教養大学（AIU）

・運営費について

運営費は大きく分けて 3 つからなり、交付金（国県各約 10 億円）、学費、宿舍料からなる。ここで注目したいのは宿舍料である。AIU では、全学生が寄宿できる寮が整備されている。寮生活を必須としているのは 1 年生のみだが、全学生の約 9 割の学生が寮生活をしている。理由としては市中心部からアクセス環境があまり良くない立地条件と、1 年間の留学が必須のため民間マンションの更新時期と合わないといったところにある。これらの学生寮は大学直営（管理は委託）のため、高い入居率とともに貴重な収入源となっている。

・学生の多様性について

学生における秋田県出身者の割合は 20%を下回り、県議会からは何とか割合を上昇させるよう意見が入っているという。一方、学生の出身地割合を見ると全国 47 都道府県から学生が集まっている。東北地方に立地した公立ながら、中国地方や九州地方からも一定数学生を集めている事実は驚異的と言える。確かに中から見たら県内出身者の割合の低さは気になるかもしれないが、外から見た場合地元地域に偏らず門戸を広く開放している姿勢に見え、AIU が目指す「多文化共生のキャンパス」をまさに体現しているといえる。また、世界中から留学生を受け入れていることもあり、食堂メニューにもハラルメニューやベジタリアンメニューが常設している点など、キャンパスの至る所に多様な配慮が見受けられた。

・海外提携先の確保について

現在 AIU では 51 カ国 201 の大学と提携を結び、在學生はこれらの大学からの自身の留学先を選ぶことができる。果たしてどのようにこれほどの大学との提携を実現したのか。開学時は学長の存在が大きい。東京外国語大学の教授であった初代学長は世界中の大学にコネクションを持っており、そこから提携大学をつくることを始めた。しかし、これはあくまで初期段階のことであり、現在の大学数に増やすまでは海外オフィサーの存在が大きい。海外オフィサーは海外大学提携の専門家であり、大学として雇用し留学先を開拓をし続けている。在學生は交換留学のため、基本的に学費は AIU にのみ納めればよく追加の費用は必要ない（一部例外もあり）。その上、200 を超える選択肢の中から自身の学問分野や進路に沿った選択をできる。学生の金銭負担を抑えたこのような仕組みを作っていくことこそ公立大学の重要な役割であり、その結果開学以来高い入試倍率を維持できる所以ではないだろうか。

・総括

「なぜこの大学が存在する必要があるのか」、この最も重要な問いに答えられる教育機関は実は多くない。この点において AIU はまさしく随所に体現している。AIU 開学時、秋田県では秋田県立大学も開学まもない時期であったため、議会からは激しい反対があった。それでも当時の県知事並びに学長の強いリーダーシップと明確なコンセプトにより開学まで辿り着き、現在の日本有数の注目大学の一つとなっている。教育機関と

してなぜ存在しているのか、このことを改めて考えていくことが公立大学経営のみならず、小中学校の運営にも大切な点であることを再認識させられた。

②あきた芸術劇場

・事業費

総事業費 254 億円 (105 億円) ※ () 秋田市負担分

A 国庫補助金 38 億円 (15 億円)

▶社会資本整備総合交付金・暮らしにぎわい再生事業

B 地方債 186 億円 (78 億円)

▶公共施設等適正管理推進事業債

→交付税参入 93 億円 (39 億円)

交付税参入除く負担額 C 93 億円 (39 億円)

D 一般財源 30 億円 (13 億円)

A+B+D=254 億円 実質負担額 C+D=123 億円 (52 億円)

・事業の背景

秋田県民会館 (S36 築) 及び秋田市文化会館 (S55 年築) の老朽化に伴い、平成 26 年度より構想開始。翌年に知事・市長の共同記者会見において県民会館所在地への整備を表明し、以降県市共同での準備を進め、令和 4 年に竣工となった。

また、秋田市では投資効率が高いコンパクトシティへの移行を目指しており、2008 年に策定した秋田市中心市街地活性化基本計画では「中心市街地以外の文化施設等は、建て替え時に中心市街地内への整備を優先して検討すること」としていた。以前の秋田市文化会館は郊外に位置しており、新たな移設地を市内中心部に模索していた。一方、秋田県においても行政改革やまちづくりの視点を含め、老朽化著しい秋田県民会館の今後のあり方を検討していた。結果、同様の機能を有する施設に対し、同じ課題と方向性をもつ両者が共同整備を、上記のスケジュールで進めていくこととなった。

・共同事業への決め手

上記のように同一時期に県市共通の課題感があったことは事前に下調べをしていた段階で理解していた。今回の視察で最も知りたかった点は「共同事業の決め手になったこと(手段)」である。上記のような県市共通の課題感は多くの自治体で抱えている。しかし、県市共同事業になることは極めて稀である。その裏にはどのような過程があったのか。結論から述べると「知事と市長の距離の近さ」である。今回の共同実施の提案はまず初めに知事・市長のトップ同士の提案から始まり、それが部長級に降りていくという流れであった。なぜそのようなトップ同士の提案・決断が迅速にできたのか。それは秋田県知事は前秋田市長であり、現秋田市長も知事に非常に近い位置に存在する方であったからだ。そのため両トップで対談から方向性の決定までがスムーズに行われ、詳細の調整は両職員間で行うという流れができた。また、伝統的に秋田県と秋田市は職員間の出向を数多くするなど、職員同士の交流も日頃から多かったため、共同実施となった際も抵抗感が大きくなかったことも要因の一つであった。

・県市の負担(予算や業務)について

共同事業の場合、県市の負担はどのように分配したのだろうか。まず予算については、大ホールは県負担、中小ホールは市負担、その他のスペースは折半とし、面積割合に応じた負担割合(県 57.5%、市 42.5%)とした。続いて業務については、窓口を一つにするため県主導で行い、市役所職員は県庁への出向という形で業務にあたった。なお、前述のように従来から県市職員間での出向は数多くあったため、大きな混乱はなかった。

・総括

文化施設のみならず、行政サービスの重なる点(いわゆる二重行政)については、

これからの人口減に伴う税収減を予期する中においては改めて精査していく必要がある。また、現行政制度が設計された時代とは異なり、道路等インフラは整い、通信手段は容易化・多様化している。これらの背景を考慮し、前例にとらわれず積極的に事業を精査していくことにより、資源の余剰や余白を生み出し、その資源を最も必要としている人に提供することができる。そのためには県市の独立性は維持しつつも、積極的な対話や関係性を持つことが極めて重要である。特に首長同士の連携は重要であり、それらの点を本市も今後積極的に進めていく必要があるだろう。

③オガールプロジェクト

・オガールプロジェクトとは

本事業は平成 19 年度より本格的に動き出した、紫波中央駅前 10.7ha の土地を活用した公民連携によるまちづくり事業である。公民連携事業の先駆けとして行われ、開業後は順当に来場者数を増やし、平成 30 年には年間来場者数が 100 万人を超えるなど顕著な実績を残している。現在では、役場・図書館・飲食・宿泊・医療など様々な業種が軒を連ね、まさに地域の拠点として機能している。

・まちづくりの順序

一般的な行政主導による不動産開発事業の場合、順序は以下のようになる「事業計画→設計→建設→テナント誘致→竣工/オープン」。しかし、この場合テナントへ入居企業が「おそらく入るであろう」という見込みの上に計画が進み（かつ設計段階で必要以上に華美/過大になりがち）、蓋を開けてみたらオープン時からテナント入居率が上がり走り出しから頓挫するというケースが多い。一方、オガールにおける不動産開発は逆算方式の取り組みであり「テナント誘致/調査→ボリューム（必要床面積）設定→設計→工事→竣工/オープン」という順序になる。そのため入居率 100%での走り出しを確保し、リスクの少ない安定した不動産開発を進めた。入居企業が多く、そこに人が集まることによりさらに不動産価値が高まり、所得の高い層を呼び寄せていく。このように良いスパイラルを不動産開発を中心につくりだしていくことを強く意識した結果、直近 5 年間だけでも紫波中央駅周辺の地価は約 23%上昇している。

・公民連携と仕組みづくり

オガールプロジェクト発足前、紫波町では駅前開発が約 10 年間ストップしていた。土地を購入したものの、実質公債比率が高まり、これからかかる様々な建設費や運営コストを考慮すると採算が合わず、まさに塩漬け状態となっていた。特に町民から要望の高かった図書館については毎年の運営費の見込みがつかなく事業が止まっていた。この状態を打破したのが公民連携であり、仕組みづくりであった。

例えば図書館・子育て応援センターといった公共施設と歯科医・居酒屋・カフェなどが混在する官民複合施設「オガールプラザ」は次のような事業ストラクチャーとなっている。当施設を運営するのは（株）オガールプラザであり、町は当時業者と土地の借地並びに賃貸契約を行う。一方、町は当事業者に出資と要望を出し、事業者は町の意向を汲みながら、自費で先述の逆算方式を用いて事業を進めていく。町は当事業者が建設した施設の一部を買い取り、公共施設を運営している。このような民間資本を活用した仕組みづくりにより、町は初期段階で莫大な費用負担を負うことなく、むしろ安定した土地賃貸料と固定資産税を回収することができる。結果、地価の上昇もあり、現在は年間約 3000 万円の収入を得ることができ、それを図書館の運営費に充てることにより 10 年前から懸念されていた課題を乗り終えることができた。「公共施設は行政がつくる」という当たり前から脱却し、民間資本やノウハウをうまく活用した事例をぜひ本市においても参考にしたい。

・公民連携のポイント

公民連携で最も難しい点はスピード感にあるという。一刻も早い完成を目指したい民間と、定められた規定に則り慎重に進めたい行政。この時間的な差が両者の間にズレを引

き起こす。オガールではどのようにこの点を克服したのか。ポイントは「どれだけ民間に任せられるか」その差にあるという。前述のズレは、行政のスピード感の遅さに加え、大抵内容にも「それはできない」「前例がない」と工程を止めることが多い。それは民間業者にあらゆる面で負担を増やし、制約をつけることにつながる。そのようなズレを無くすため、オガールでは、行政は極力内容に対し口を出さず、行政手続に徹する形をとった。例えばデザインに関しての注文は「和色」を使うことのみであり（和名がついていれば赤系統でも青系統でも可能）、その他は事業者の使いやすいような形や内容にすることができる。建物ひとつ一つは基本的には民間事業者が建設する。このような場合でも、行政としては全体の統一感を保ちたいがために、出資をしていることを理由に形や色合い、内容なども細かく指定しがちである。その結果、面白みのない平凡なデザインになり、その上使い勝手も悪い施設が出来上がる（結果入居企業が決まらない、撤退していく）。民間を信頼し、あくまで行政的な手続に徹することにより、スピード感も面白みも増すエリアへと成長していく。加えて民間に任せても、本来の主旨から外れていないのはグランドデザインが整っているからである。このエリア（事業）はどのような主旨で作られているのかという基本的な構想を明確に作り、分かりやすく伝えていく事が何よりも重要であろう。オガールの場合、「商業施設ではなく、人々の暮らしに即したエリア」ということを明確に出していたため、アウトレットのような商業群ではなく、スーパー・飲食・病院・スポーツ施設といった生活を支える豊富な種類の企業が集まった。「グランドデザインを整え、民間企業を信頼する」、この点を実践することが公民連携の重要なポイントになるだろう。

・総括

オガールプロジェクト成功の要因は、制度設計にあったことは間違いない。そして、もう一つ忘れてはいけない重要な点は「人材・人材育成」にあることを記しておきたい。町長とともに、このプロジェクトの民間側から牽引したのが岡崎正信氏であった。岡崎氏は建設業に従事しながら、東洋大学で公民連携のノウハウを一から学んだ。また、プロジェクト着手の際は民間側のリーダー岡崎氏と視点を同一にするため、町役場から職員を複数名大学へ派遣し、公民連携を深く理解させた。このように公民ともに「公民連携とは何か」を丁寧に学んだ上の取り組みであったため、事業はスムーズに進んだ。プロジェクトや関わる人が大きくなればなるほど、公民それぞれの中心となる人物同士が同一の視点を持っているか否かは、後々大きな差になってくる。その点、決して職員数の多くはない紫波町が、プロジェクトの重要性を理解し、職員に学ぶ機会を創出した点は大きく評価できる点と言える。本市においても、職員数減・経費削減が重視される中においても、まちの行く末に関わる案件については、職員教育の大切さを今一度考えさせられる機会となった。

④八戸ブックセンター

・基本方針

当施設は「本を読む人を増やす」「本を書く人を増やす」「本でまちを盛り上げる」を運営の3本柱とする、公設公営の書店である。昨今の書店数の減少に伴い、実際に本を手取る機会が少なくなっている。当施設では、民間書店と書籍を棲み分け（詳細後述）、市民が多様な種類の本に触れ合う機会を創出している。また、「書く人がいないと読む人も増えない」との考えのもと、施設内に執筆専用のブースを設け、執筆・出版に関する相談窓口やワークショップなども開催している。その他にも、ブックトークやビデオバトル、著者を招いての講演会やギャラリー展示、年に一度の八戸ブックフェスなど施設内外で本に関わる企画が多数行われ、本を通してまちを活性化させる拠点的功能を務めている。

・人材について

ブックセンターは行政直営で運営されている。しかし、施設の雰囲気はカフェ空間に近く、家具などの配置もオシャレである。行政特有の堅苦しさも感じられない。この秘密

はどこにあるのか。館長曰く、人材に尽きるという。行政直営のため、スタッフは行政職員になる。開館に向けて、まずはじめに取り組んだのが職員の募集だ。全国に募集をかけ、書店員やカフェ経験者を中心に専門スタッフとして八戸市に招き入れた。そのような職員とともに、選書から陳列、家具の選定までを一から作り上げてきた結果、カフェ+書店のような居心地の良い空間を作る事ができた。公共施設でありながらも、外部人材をうまく活用し、市民が利用したくなる空間となっていた。

・書籍の棲み分けについて

書籍民間事業者との関係性や棲み分けはどのようなのであろうか。まず、開館にあたり担当者は地域の全書店を回り、前述の基本方針を伝えた。本に関わる人を増やすという基本的な考えが共感を生み、意外にも各書店から反対は無かったという。また、書籍の棲み分けについては最新刊やベストセラー、雑誌などは基本的に民間書店で販売し、ブックセンターでは哲学書や自然科学、地域関連書籍など、民間書店では設置したくても、面積と売上が比例しない分野などを充実させている。多くの売り上げを見越し、人気本を平積みにはせず、「本当の偶然の出会い」を大切にしている当施設は在庫を持たず「1種類1冊」とし、限られたスペースで多くの種類を配置している。これらの選書と配置こそ先ほどの専門スタッフたち見せ場であり、訪れる市民に民間書店とはまた違う楽しみを提供している。

・運営資金について

ブックセンターの年間歳入は約 9700 万円であり、その内約 6900 万円（繰越 400 万含む）は一般財源から拠出している。決して小さくはない額であり、評価は分かれているという。「本のまち」を作っていく以上、拠点的な機能を併せ持つ当施設は重要であり、また多様な書籍との出会いの場として必要な予算であると考える市民は一定数いる。一方、やはり書店は民間に任せ、行政は図書館機能の充実でこれらの予算を他の事業に回すべきという声も事実としてはあるようだ。館長は「もちろん書店としてやる以上、購入していただくことは大切。ただし、売り上げを伸ばすことを重視すると本来期待されている機能を失うことになる。まずは一人でも多くの市民に来ていただくこと、そしてまた行きたいと思える環境を用意し続けることが、市民からの理解を得る上で最も大切なこと」と述べていた。書店だけど売り上げ以上に大切な事がある、賛否分かれる議論ではあるがその点を真っ直ぐ主張する姿に、当施設の意義を強く感じた。

・総括

当施設が全てのまちに必要なかといえば、おそらくそうではない。図書館運営に加え、年間 7 千万近い支出はとても小さい額とはいえない。しかし、八戸市にとっては重要な施設であるように思えた。市政の根幹である総合計画において「本のまち八戸市」を明記し、施策を具現化していく施設として重要な役割を果たしていた。本を通して、図書館・学校・書店をはじめとする様々な民間事業者など関わり合い、そのハブとしての機能も様々な活動報告からも垣間見えた。そもそも「本のまち八戸」は前市長が選挙から掲げ、重点政策とした内容であった。首長が自らのまちの方向性を明確に示し、その内容を行政が市民に届くように具現化していき、市民同士がさらにまちに浸透させていく。

鳥取市は今現在、まちの総合計画や進むべき方向がどれほど市民に伝わっているだろうか。進むべき方向性が見えなければ、市民は評価すらできない。方向性を明確にし、それをどのような形にして市民に伝えていくか。本市についても再考していきたい。

⑤中里変電所・中里発電所 / 中泊町役場 / 周辺住民への聞き取り

<中里変電所・中里発電所>

・視察内容

本視察では、日本風力エネルギー株式会社が運営する中里発電所の現地視察を行い、変電所や発電所並びにその周辺状況を確認した。当企業は鳥取市でも風力発電所の建設を予定しており、中里発電所では鳥取市に導入予定とする風車と同規模の風車を既に導入ならびに稼働させている。発電所周辺は安全のため一般車両立ち入り禁止区域となっているため、本視察では現地従業員立ち会いのもと視察を行った。

・中里変電所

変電所は電圧を調整し、各家庭や事業所に、安全に安定した電力を送電するための調整施設である。当施設は発電所から約 30km のところに位置し、サイズはプレハブ倉庫程度であり、周辺は安全のため鉄網で囲われていた。隣接する建物はなく、道路と農道を挟み対に家屋がある。間近によると「ジー」という処理音が聞こえるが、道路を挟むと音は聞こえない。変電所に関しては特段留意する点は無いように思えるが、強いて言えば変電所までの送電線の整備は非常に企業コストが大きいことが見てとれる。

・中里発電所概要

中里風力発電所は令和 4 年 4 月に稼働を始めた総出力 36,000kw (3,600kw×13 基、定格出力 46,800kw を出力抑制)、最大 2 万 2 千世帯に電力供給が可能な陸上風力発電所である。風車はデンマークの Vestas (ヴェスタス) 製で、ハブ高さ 116.5m、ローター直径 117m。当施設が位置する青森県中泊町には他社の 1 発電所 15 基が令和元年度から稼働し、さらにもう 1 社が令和 5 年末ごろの稼働を目指し建設中である。視察当日も風は強く、出力抑制を行い最大値で稼働していた。

・風車の安全性並びに点検について

2023 年 3 月に青森県六ヶ所村で起きた風力発電設備の倒壊事故を受け、経済産業省から風車の保守点検には厳格化が求められている。中里発電所では風車の杭基礎を 20m とし、さらに深さ 4m をコンクリートで基礎を固め倒壊を防いでいる。風車と基礎をつなぐ部分は内外各 148 本 (計 296 本) のボルトを使用し、定期点検も行っている。風車に修理が必要な際は現地常駐の Vestas 社職員と共に行い、その他道路や周辺環境の修復については当社が担う。稼働から約半年が経過したが現在のところ大きな異常は見られていない。

・風車の音 (騒音) について

【風車の根元】風車の風切り音が「ビュンッ、ビュンッ」と聞こえていたが、鳥取市内で稼働している風車 (ローター直径 60m 級) と音量にさほど大きな違いはないように感じた (騒音計を持ち合わせていなかったため、あくまで体感)。しかし、視察当日は回転数が最大になるほどの風量で、風車の風切り音だけでなく、風の音自体がだいぶ大きかった。そのため風車の風切り音があまり目立たなかった可能性も考えられる。

【約 2km 地点】

2km 地点は風車から近接する建物の位置である。(風向き等様々な条件により日々変化することを考慮した上で) 視察日に関しては風車からの風切り音はしなかった。また、約 2km 地点にある特別養護老人ホームの職員に聞き取りを行うと、風車稼働以来特に音が気になったことは無いという。利用者からも特にそういった声は無いとのこと。

・風車管理道路について

風車管理道路は風車の建設並びに保守点検の際に使用する現地事務所から風車までの道路である。中里風力発電所は中里一般廃棄物最終処分場近くに建設されたため、途中までは林道が整備されており、不足部分のみ道路を増設した (整備費用は事業者負担)。日頃は安全のためチェーンで封鎖し、一般の方が立ち入ることはできない。タワーやブレードを運ぶため、大型トラックが通れるよう地盤/法面補強並びにアスファ

ルト補強も当然されている。青森県は今年の7月と8月、2度の記録的な大雨に見舞われたが、風車へ繋がる管理道路は無事であり、山麓部においても水害等は確認されなかった。

管理道ができたことによる影響は「樹木の伐採」に出ている。ただし、これはネガティブとポジティブの両面がある。ネガティブな面としては、当然ながら管理道建設部分の伐採である。山頂へ繋がるまで数百mの道路部分の樹木が伐採されている。一方、ポジティブな面としては林業組合への貢献である。管理道は地元森林組合に開放されており、これまで道が整備されていなく伐採が不可能だったエリアの樹木を、伐採・活用できるようになった。実際、複数箇所において道路周辺が伐採並びに植樹がされており、地元森林組合にとっては貴重な地元資源の活用が広がっていることが伺えた（山麓の一般家屋等からは伐採部分は見えない程度）。当地域では、森林組合による計画的な伐採が行われていたが、このような道路を建設する際は、適切な管理が行われないと無秩序や違法な森林伐採つながる可能性も留意しておかなければいけない。

・撤退の際の対応（管理道路等）について

約20年といわれる風車の耐久年数経過後、様々な事情より撤退となった場合どのように処理を考えているのか。その点について問うと、まず第一に原状復旧が基本という。風車はもちろん、基礎部分やコンクリートの撤去も含む。管理道路などは行政と相談の上、活用できる場合は残し、不必要な場合は撤去を行う。これらは事業者が責任を持って行い、それも含めて風力発電事業を行っているということであった。

事業者からは加えて、もちろん撤退となれば上記の対応となるが、基本的には地域に入り事業を行うということは、長くその地域で活動することを念頭においているという。安全面を何より最優先にしながら、20年で終わることなく、より長く地域に貢献しながら事業を行っていくと述べていた。

・フォトモンタージュとの差異について

フォトモンタージュとは、現況に予定建設物を合成した画像を指し、完成後の周囲を含めたイメージ図である。今回は当発電所（風車）のフォトモンタージュと、完成後の実際の風景にどれだけの差異があるか、フォトモンタージュが撮影された同地点にて調査を行った。結論としては「縮尺は正確であるが、実物は近く見える」という表現になる。まず周辺の山々に対する風車の縮尺は正確であった。事業者作製のフォトモンタージュからは風車を特別小さく見せようという意図は感じなかった。今回は2地点において調査を行ったが、どちらも同様であった。一方、実物との距離感という点においては、フォトモンタージュより実物の方が近く感じた。これは写真の限界と表現するのがおそらく正しく、山などを撮影したときにそのサイズ感や壮大さが中々上手く写真では表現できないように、写真と肉眼という差異に起因している。前述の通り、山々に対する風車の縮尺はフォトモンタージュと実物どちらも同じであるが、そのまま山々も風車も（感覚的ではあるが）1.2~3倍程度実物の方が大きく感じた。これらの点を考慮すると、事業者は作成したフォトモンタージュを、敢えて少し拡大し市民へ提示した方が、完成前後の差異をなくすために必要であるかもしれない。

<中泊町役場>

案内していただいた事業者とは現地で別れ、続いて中泊町役場へ向かい担当者より話を伺った。

・設置の経緯

当地域は年間の平均風速が陸上においても6~7mと風況に恵まれ、風力発電事業に取り組むには好条件の地域である。風も、米・野菜・魚と同様に「地域資源」と捉え、地域振興に役立てたいと考えている。建設地はもともと牧草地として森林管理署より町が借りていたが、事業者からの申し出により、森林整備や管理含めを事業者が全ての責任を持って行うことを条件に事業に対し同意を出した。その背景には「森林は人が手を加えることで維持できるものであり、再エネ事業が自然破壊であると捉えるのは誤りであ

る」とする、町の明確な見解がある。また、令和元年度より別の事業者とともに同町内別地域において風力発電所を既に稼働しており、ある程度土壌ができていたことも伺える。

・住民説明会について

住民説明会は2回、地元森林組合に対しての説明会が1回開催された。また、説明会の中で出た「説明会に出席していない地域住民の声も聞いて実施可否を決めてほしい」という意見により、町内会役員並びに森林組合員を意見集約先とし、事業者との定期意見交換会を継続して行い、賛同を得ていった。説明会は事業者主体の形を取ったが、行政も説明会には毎回出席し、事業者の説明や町民の声をともに聞いた。また、必要に応じて町長自ら地域の懇談会にも参加し、再エネの必要性について説明して回った（町長は当初より明確に本事業に賛成の立場を示していた）。

説明会で出た、反対意見については一つずつ回答を出すことを心掛けた。以下はその質問・回答例である。

Q.騒音や電波障害は出ないのか心配

A.「騒音・超低周波音調査」を実施しており、電波法に抵触する範囲への建設はない。

Q.鉄砲水など浸水の恐れ。浸水被害への対策をしっかりとしてほしい。

A.風車立地場所や管理道路に大型側溝を設置し、大雨時等の対策を講じる。

（↑今回の事業者からの現地調査時にも、側溝並び貯水槽は現地に設置確認済み）

Q.誘致により町の税収は増えるが、その他の地域貢献も示してほしい

A.企業版ふるさと納税のほか、地域の祭りへの協賛、集会所の改修を計画している。

（↑今回の視察時には集会所の改修は実施済み。祭りへの協賛は未確認のため不明。）

上記のように都度回答を行い、賛同を得た。稼働から1年が経過したが、現在のところ事前に出ていた不安・懸念に対し、また健康被害や騒音被害等含め役場への苦情・相談は来ていない。

・地域への貢献

日本風力エネルギー株式会社は売電収入の一部を企業版ふるさと納税として、同町に寄付を行う。期間は令和3年から20年間で、年間約3千万円～5千万円（稼働率に応じて決定）とし、計6億円超の協定を結んだ。一般会計規模は約70億円規模の同町においては、非常に大きな額であるといえる。寄付金の使い道としては、文化施設・福祉施設の維持管理費、スマート農業、漁業の養殖事業、子育て支援、観光振興など多岐に渡る予定だ。また、建設工事においては140人以上の雇用を創出した。人口減少並びに税収減に悩む同町としては貴重な財源の一つになっており、前述の集会所の改修など予算がつけられずにいた事業に着手できるようになった。

・事業者について

同町では現在建設中の施設も含め、3社と事業をおこなっている（3社以外にも、これまでに複数社からの提案もあり）。複数の風力発電事業者と関わる中で、事業者によって全く対応が違うという。はじめの提案から企画書、町民への対応、トラブル時の対応など事業者ごとに対応が異なり、パートナー企業の選定は重要であることを強調していた。その中で日本風力エネルギー株式会社は他事業者と比較したときに、どの点においても丁寧でとても良い印象と、同町担当者は評価していた。

・今後の課題や改善点

役場としては現在のところ課題や改善点と特にない。災害や健康に関する相談も入っていない。今後、稼働していく中で出てきた課題に対しては事業者とともに誠実に対応していきたい。

<地域住民への聞き取り>

風車周辺部に町民に対し、聞き取り調査を行った。人数は5名（男性3名、女性2名）。

年齢不明。周辺事業者 2 名、住民 3 名。)。事業者ならびに役場からの紹介ではなく、飛び込みでの聞き取りのため住民選出は無作為である。また、以下の内容はサンプル数が少ないため、あくまで参考としてお読みいただきたい。

・風車に対して、特に問題点は抱いていない (4 名)

最初に話を伺った 4 名 (2 名事業者、2 名住民) に関しては、同様の回答のためまとめて記す。4 名とも工事前は騒音や気圧変化などの不安は多少あったが、いざ稼働したら音も気圧の変化も気にならないという。町に寄付も入っているようだし、問題は特にないという認識。また、自身の周りの人からも特に不満を聞いたことが無いという。風車から 2km 程度の特別養護老人ホームで働く事業者は、利用する高齢者たちからも苦情や相談は聞いたことが無いという。

・不満あり (1 名)

風車から約 2km に住む住民は次のように不満を述べた。「まず建設前の説明会の段階から『建設ありき』という雰囲気が高く、説明会に行かなかった (不参加のため説明会詳細は不明とのこと)。反対の立場は自分だけでなく、他にも地域に反対の人はいた。風車建設後、風車から 500m~1km 圏内の場所にある自身の田んぼに、毎日ではないが時々影が映ることがある。影が映る日は目がまわり、ほとんど仕事にならない。一番の不満は、確かに町全体としては寄付金など恩恵を受けているかもしれないが、建設地近隣の地区は何一つ恩恵を感じない (住民宅は建設地から一つ隣の地区)。もし建設するのであれば、建設地から近い地域に何かしら還元されるものがあっても良い。」

以上のように近隣住民からは賛否の声を直接聞くことができた。

・所見

行政が考えるべき点は次の 3 点である。まず 1 点目は財政面。財源規模の小さな行政において、風力発電所建設は非常に大きな安定財源となり得る。中泊町においては、固定資産税に加え、約 20 年に及ぶ寄付を事業者と協定で結んでおり、これらを原資とし多岐に渡る行政サービスの充実させている。寄附は「あくまで町全体に対するもの」と捉え、一部を除き大部分は、町民全体が広く恩恵を受けられる分野に充当していた。一方、風車近隣住民の心情を察すると、建設予定地域ならびにその周辺地域に対して、一層手厚い行政サービスの提供が求められることも感じた。建設予定地域・周辺地域・町全体に対し、どのようなバランスで増収分を扱うのか、行政の基本的な考え方を構築する必要がある。また、それを説明会段階で住民に対し伝えることが、風車に対する可否を判断するための一つの重要な要素であり、建設前後の住民の心理的な差異を減らすことにつながるだろう。

2 点目は事業者選定について。本視察で強く感じたことは風力発電事業に対する「企業体力」の重要性である。風車本体のみならず、管理道路、変電所、そして長距離にわたる送電線などの多額の初期投資に加え、事業を継続していく企業体力を見極める力が必要である。同地域・同規模の開発であったとしても、A 社に対しては許可、B 社に対しては不許可といったケースが大いにあり得る事業である。事業者の体力や実績、将来性を適切に評価する能力が行政にも求められる。初期投資を回収し、事業者が収益を出していくには最低でも 20 年と捉え、それ以上の 30 年、40 年と長く関わっていくことのできる事業者をパートナーとして選定していくことが必要であろう。

3 点目は行政のスタンスである。中泊町では、町長を中心に「風は重要な地域資源」「森林は人が手を加えることで維持できるものであり、再エネ事業が自然破壊であると捉えるのは誤りである」という理由から、建設に賛成の立場を示していた。この立場の是非はさておき、行政が明確にスタンスを示すことが町民の理解を推進したことは間違いない (仮に行政が反対の場合も然り)。1 点目にも挙げたように、仮に行政が事業者から寄附を受ける場合などは、当然行政も当事者の一人である。(賛否どちらにせよ) 住民全員の理解を得ることは難しいとしても、行政としてはどのような理由で、どのような立場でいるのかを明確にし、住民に対し説明することは議論を推進していく上で重要であろう。

今回の視察では事業者、町役場、周辺住民から話を聞いた。約5時間の視察を終える直前までは「建設後の不満や苦情は聞かない」という声で一致していた。既に令和元年より他社の風力発電所が稼働し、青森県としても多数の発電所が稼働しているため、風力発電に対する土壌の違いから来るものなのかと感じていた。しかし、たまたま最後に聞き取りをした近隣住民の方から「そういう声だけではない」という話を聞くこととなった。先述の通り、聞き取りはサンプル数が少ないためあくまで参考である。実際にはたまたま極僅かな声であったのかもしれないし、もしくはまだまだ同様の声があるのかもしれない。しかし、実際にそのような声が存在しているという事実は、少なくとも否定できない。風力発電は一般的な工場や企業が新たに立地するのとは異なる。一民間事業者と地権者だけの問題と捉えるのではなく、行政も一体となり、周辺地域の住民と共に考えていく姿勢が必要なのではないだろうか。

